

教義第378号
教特第212号
教体第473号
教人第655号

令和4年（2022年）7月14日

各市町村教育長 様

熊本県教育長

市町村立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る児童生徒等及び教職員への指導の徹底について（通知）

このことについては、令和4年（2022年）7月1日付け教義第343号 教特第193号 教体第429号 教人第592号で通知しているところですが、現在、本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加傾向にあり、その中でも10歳未満及び10代の感染が増加しています。

県内の学校においても、児童生徒等や教職員の感染増加に予断を許さない状況であり、各学校での感染防止対策の再確認や児童生徒等・教職員及び保護者等に対する指導及び注意喚起を引き続き徹底する必要があります。

つきましては、各校において、令和4年（2022年）4月6日付け教体第6号で通知した文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver. 8）」のレベル2及び令和4年（2022年）6月10日付け教体第344号「夏季における児童生徒等のマスクの着用について」に基づき、引き続き熱中症対策に留意の上、感染防止に万全を期していただきますよう、貴管下の各公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に指導をお願いします。

特に、夏季休業期間中においても、基本的な感染防止対策の徹底と「新しい生活様式」の実践を児童生徒等に指導するとともに、家庭における対策も含め保護者にも周知するなど、衛生管理マニュアルに基づいた指導の徹底を図ることについても指導をお願いします。

なお、別添写しの令和4年7月12日付け事務連絡、「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」の内容についても、併せて周知をお願いします。

【問合せ先】

- 市町村立学校に関すること
義務教育課 井手、松山、有田
096-333-2688
- 特別支援学校に関すること
特別支援教育課 西坂、前田
096-333-2683
- 保健、衛生面の対応に関すること
体育保健課 平川、種子永
096-333-2712
- 部活動に関すること
体育保健課 平川、中村
096-333-2712
義務教育課 松永、塩村
096-333-2689
- 教職員に関すること
学校人事課 平井、池田
096-333-2695